栄 区 連 会 配 布 資 料 (10月)

資料No 1

栄 警 察 署

1 栄区内の刑法犯認知件数(暫定値)

	令和3年			令和2年 9月末累計	対前年比(件)
	9月件数	先月末累計	9月末累計		
全認知件数	21	217	238	293	-55
凶悪犯	0	3	3	1	2
粗暴犯	0	10	10	9	1
窃盗犯	14	127	141	228	-87
侵入盗犯	3	25	28	73	-45
空き巣	1	5	6	13	-7
その他	2	20	22	60	-38
乗り物盗	4	25	29	52	-23
自転車	4	19	23	40	-17
オートバイ	0	4	4	10	-6
自動車	0	2	2	2	0
非侵入窃盗	7	77	84	103	-19
ひったくり	0	0	0	0	0
部品ねらい	1	9	10	6	4
車上ねらい	0	11	11	11	0
自動販売機ねらい	0	3	3	0	3
その他	6	54	60	87	-27
知能犯	5	35	40	18	22
詐欺	5	29	34	17	17
その他	0	6	6	1	5
風俗犯	1	10	11	4	7
その他の刑法犯	1	32	33	31	2
占有離脱物横領	1	3	4	2	2

※ 参考事項
- ○ 凶悪犯 ～ 殺人、強盗、放火など
- ○ 粗暴犯 ～ 暴行、傷害、恐喝、脅迫など
- ○ 窃盗犯
  - ・ 侵入盗 ～ 空き巣、忍び込み、事務所荒し、金庫破り、出店荒しなど
  - ・ 乗物盗 ～ 自動車、オートバイ、自転車
  - ・ 非侵入盗 ～ ひったくり、すり、置き引き、万引きなど
- ○ 知能犯 ～ 詐欺、横領、通貨偽造など
- ○ 風俗犯 ～ 強制わいせつ、賭博、わいせつ物頒布など
- ○ その他の刑法犯 ～ 占有離脱物横領、住居侵入など

県内の刑法犯認知件数	令和3年9月末現在(暫定値) 24,436件(前年比 -1,493件、-5.8%)

2　刑法犯検挙状況(9月末現在)

	検挙件数	検挙人員	検挙率(%)
刑法犯全体	117	46	49.1%
窃盗犯	70	18	49.6%

3　人身交通事故発生状況(9月末現在)

	件数	対前年比	高齢者関係事故	二輪車関係事故
発生	153	＋11	69件	61件
死者	0	±0	0	0
負傷者	172	＋2	44人	58人

4　特殊詐欺の認知状況

令和3年9月末の県内の認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
	1,003	16億2,944万円
オレオレ詐欺	276	6億6,787万円
預貯金詐欺	213	2億4,834万円
架空料金請求詐欺	63	2億3,920万円
融資保証金詐欺	6	305万円
還付金詐欺	243	2億7,401万円
その他の手口	4	814万円
キャッシュカード詐欺盗	198	1億8,881万円

令和3年9月末までの栄区内の認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	32	3,899万円
オレオレ詐欺	13	2,134万円
預貯金詐欺	6	370万円
架空料金請求詐欺	1	25万円
融資保証金詐欺	0	
還付金詐欺	10	1,140万円
その他の手口	0	
キャッシュカード詐欺盗	2	230万円

5　警察からのお知らせ

(1)　交差点における右折車と直進車の交通事故が多発しています。
特に、直進二輪車との事故が多くなっています。
二輪車は、車体が普通車より小さいため、接近速度が遅く感じられてしまう特性があります。
運転中は「かもしれない」運転を心掛けてください。
また、10月は日没が早くなります。早目のライト点灯をお願いします。

(2)　街頭活動強化期間【11月1日(月)～30日(火)】
期間の予定変更があり、10月は管内実態掌握活動期間を実施いたしました。
11月は、街頭活動強化期間として制服を着た警察官が昼夜問わず、パトロールや職務質問を行う街頭活動をより一層強化してまいります。
犯罪の未然防止や検挙に向け、警察官が皆様に対して声を掛けさせて頂く場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

別添資料1

※ 町内別の街頭犯罪等認知件数(暫定値、9月末)

交番名	町名	凶悪犯	空き巣	ひったくり	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上狙い	特殊詐欺	その他	合計
本郷台駅前	桂町	1					1			12	14
	小菅ヶ谷町										0
	小菅ヶ谷1丁目						1		1	16	18
	小菅ヶ谷2丁目							1		3	4
	小菅ヶ谷3丁目									3	3
	小菅ヶ谷4丁目				1			1		1	3
	小山台1丁目									1	1
	小山台2丁目									1	1
上郷	犬山町								1	2	3
	尾月	1							1		2
	上之町								2	2	4
	亀井町									2	2
	桂台東								1	1	2
	桂台西1丁目		1					2			3
	桂台西2丁目						1		1		2
	桂台南1丁目										0
	桂台南2丁目									2	2
	桂台北								1		1
	桂台中									2	2
	公田町		1			2	5	1	2	12	23
笠間	笠間町										0
	笠間1丁目						5			1	6
	笠間2丁目						2		1	2	5
	笠間3丁目						1		2	4	7
	笠間4丁目								1	2	3
	笠間5丁目						1			2	3
田谷	田谷町							1	1	4	6
	金井町							2		3	5
	長尾台町		1				1		4	3	9

別添資料1

交番名	町名	凶悪犯	空き巣	ひったくり	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上狙い	特殊詐欺	その他	合計
元大橋	元大橋　1丁目									3	3
	元大橋　2丁目									3	3
	中野町	1						1		5	7
	若竹町									2	2
	柏陽					1				3	4
	鍛冶ヶ谷　1丁目				1				1	2	4
	鍛冶ヶ谷　2丁目								1	2	3
	鍛冶ヶ谷町										0
元大橋・庄戸	上郷町						2			11	13
上郷・庄戸	野七里　1丁目					1				2	3
庄戸	野七里　2丁目								1		1
	庄戸　1丁目		1						1		2
	庄戸　2丁目										0
	庄戸　3丁目		1						1		2
	庄戸　4丁目								1	2	3
	庄戸　5丁目								1	1	2
	東上郷町										0
	長倉町									3	3
豊田	本郷台　1丁目										0
	本郷台　2丁目								1	1	2
	本郷台　3丁目								1	1	2
	本郷台　4丁目		1						2		3
	本郷台　5丁目										0
	飯島町						1		2	24	27
	長沼町						2	2		9	13
合計		3	6	0	2	4	23	11	32	155	236

栄区内の火災・救急状況について

資料No.

区連会10月定例会議資料
令和3年10月　日
栄　消　防　署

火災情報

令和３年９月30日現在

栄区内 火災発生状況

年別		令和3年 9月	令和3年 累計	令和2年	増△減
件数		0	9	7	2
火災種別	建物	0	9	3	6
	林野	0	0	0	0
	車両	0	0	0	0
	船舶	0	0	0	0
	航空機	0	0	0	0
	その他	0	0	4	△ 4
損害	焼損床面積	0	246	132	114
	死者	0	0	0	0
	焼死等	0	0	0	0
	放火自殺	0	0	0	0
	負傷者	0	4	1	3

横浜市内 火災発生状況

年別		令和3年	令和2年	増△減
件数		536	489	47
火災種別	建物	355	298	57
	林野			0
	車両	47	48	△ 1
	船舶	2	3	△ 1
	航空機		0	0
	その他	132	140	△ 8
損害	焼損床面積	7,618	4,165	3,453
	死者	15	12	3
	焼死等	15	10	5
	放火自殺		2	△ 2
	負傷者	86	77	9

栄区内 主な出火原因

	種別	令和３年	令和２年	増△減
1	放火（疑い含む）	2	2	0
2	電気機器	2	0	2
3	こんろ	1	0	1
4	配線器具	1	0	1
5	不明	3	1	2

横浜市内 主な出火原因

	種別	令和３年	令和２年	増△減
1	放火	86	114	△ 28
2	たばこ	82	69	13
3	こんろ	69	55	14
4	電気機器	33	33	0
5	配線	23	8	15

※本年数値は速報のため変更する場合があります。

栄区連合町内会別火災発生状況

豊田地区	2	本郷第三地区	2
笠間地区	1	上郷西地区	1
小菅ケ谷地区	1	上郷東地区	2
本郷中央地区	0	連合未加入	0
		合　計	9

【９月中の火災】

救急情報

令和３年９月30日現在

栄　区　内 救急状況				
年　別	令和3年 9月	令和3年 累計	令和2年	増△減
件　数	546	4,739	4,530	209
急　病	374	3,389	3,336	53
交通事故	22	170	144	26
一般負傷	122	952	841	111
その他	28	228	209	19

横　浜　市　内 救急状況			
年　別	令和3年	令和2年	増△減
件　数	151, 764	144, 914	6, 850
急　病	106, 065	100, 161	5, 904
交通事故	6, 295	6, 246	49
一般負傷	26, 518	26, 613	△ 95
その他	12, 886	11, 894	992

※ 本年数値は速報のため、変更する場合があります。

11月9日(火）から11月15日（月）まで 秋の火災予防運動を実施します。

住宅防火対策を推進しましょう。

住宅用火災警報器

定期的に
点検をしましょう

10年経ったら
取り換えましょう

住宅用火災警報器の設置が義務化されてから、10年が経過します。

住宅用火災警報器の電池や機器の寿命は約10年と言われており、皆さんのお宅に設置の住宅用火災警報器も間もなく交換の時期を迎えます。

いざという時、正常に作動するように10年経過した警報器や、点検の結果、異常があった警報器は新しいものに取り換えましょう。

新しい警報器を買ったが「どこに取り付けていいかわからない」、「高い所に付けるのが不安」などお困りの場合、栄消防署までご相談ください。

状況に応じて消防職員が取り付けのお手伝いなどをします。

おうち時間　家族で点検　火の始末　2021全国統一防火標語

区連会１０月定例会議資料
令和３年１０月２０日
栄消防署総務・予防課

消防職員と民生委員による防災訪問の実施について（情報提供）

１　趣旨

令和３年上半期の横浜市火災概況では、火災件数が 387 件で前年同期と比べて 23 件増加しており、火災による死者（放火自殺を除く）は 13 人で、こちらも前年同期と比べて５人増加しました。また、火災による死者 13 人のうち 11 人が 65 歳以上の高齢者で、全員が住宅火災によるものでした。

そのため、消防職員が民生委員と同行して高齢者世帯を訪問し、出火防止対策や火災時の適切な避難方法等の防火・防災対策に関する啓発を行うことにより、高齢者の火災による被害の軽減を図ります。

これから空気が乾燥して火災が多く発生する時期になりますので、栄区の高齢者が被害に遭わないよう本事業への御理解をお願いいたします。

２　実施期間

令和３年 11 月１日（月）から令和４年３月 31 日（木）まで

※　新型コロナウイルスの感染状況により延期又は中止することがあります。

３　対象地域

栄区内全域

４　実施要領

(1)　日程調整

民生委員に防災訪問の趣旨を説明し、実施期間内での同行訪問を調整します。日程については、平日の実施を原則とします。

(2)　対象者

民生委員が日頃から訪問している高齢者世帯で、年齢について原則 75 歳以上としますが、65 歳以上を対象とする意向である場合は、それに準じます。

(3)　訪問の承諾

訪問対象者には、事前に民生委員から防災訪問の趣旨を説明し、消防職員が訪問することについて承諾を得ます。

承諾が得られなかった場合は、住宅防火に関するパンフレットを配布します。

(4)　訪問の実施

承諾が得られた方には、後日消防職員と民生委員が訪問し、玄関先で住宅防火診断チラシにより防火診断を行います。防火診断は１項目ずつ確認しながら行い、終了後は対象者に手渡します。その他「住宅防火アドバイス」等の資料を活用します。

５　実施時間

１世帯当たり５分程度

６　訪問者

栄消防署総務・予防課職員、栄消防署救急担当係長、豊田消防出張所長、上郷消防出張所長

７　過去実績

(1)　令和２年度　161 件
(2)　令和元年度　466 件
(3)　平成 30 年度　394 件

８　その他

(1)　民生委員等が持っている個人情報の提出を求めることはありません。
(2)　訪問する際は、身分を証明する職員証を着用します。
(3)　防火診断は原則玄関先で実施することとしますが、対象者から希望があれば室内で出火しやすい個所を確認しながら助言します。
(4)　新型コロナウイルス感染対策として、訪問者のマスクと手袋の着用及び身体的距離の確保（１ｍから２ｍ）を徹底し、場合によってはインターホン越しで実施します。
(5)　その他疑義等ありましたら、担当まで御連絡ください。

栄消防署総務・予防課予防係
担当：森田・上原
TEL/FAX：045-892-0119

高齢者の皆様を火災の被害から守ろう！

ストップ！住宅火災

住宅火災で亡くなる方の約７割は、
６５歳以上の方です。

安心　消防職員が火災の危険をチェックします。

防災訪問

対象　高齢者の皆様が住む世帯など

申込　お住いの区にある消防署へ

アドバイス

住宅火災で亡くなる方の約７割は、６５歳以上の方です。横浜市消防局では、高齢者の皆様のお宅を消防職員が訪問して、火災予防についてのアドバイスを無料で行っています。

チェック

コンロ・ストーブ・たばこ・コンセントなどの火災発生の危険が潜む個所を、消防職員がご本人と一緒にチェックします。住宅用火災警報器取付のお手伝いもいたします。

申込先

鶴見消防署	503-0119	保土ケ谷消防署	342-0119	青葉消防署	974-0119
神奈川消防署	316-0119	旭消防署	951-0119	都筑消防署	945-0119
西消防署	313-0119	磯子消防署	753-0119	戸塚消防署	881-0119
中消防署	251-0119	金沢消防署	781-0119	栄消防署	892-0119
南消防署	253-0119	港北消防署	546-0119	泉消防署	801-0119
港南消防署	844-0119	緑消防署	932-0119	瀬谷消防署	362-0119

資料No．４

区連会 10 月定例会説明資料
環境創造局みどりアップ推進課

環 創 み 第 ９ ６ ８ 号
令和３年 10 月 20 日

各自治会・町内会長様

横浜市環境創造局
みどりアップ推進課長　坂井　和洋
横浜市財政局
税務課長　渡邊　勝明

横浜みどりアップ計画[2019-2023]
2020 年度実績概要版リーフレット作成のご報告について

横浜みどりアップ計画につきましては、平成 21 年度から、横浜みどり税を財源の一部として活用させていただきながら、推進しています。令和元年４月からは３期目となる５か年計画に取り組んでいるところです。

このたび、**2020 年度を振り返り、取組の成果を事業報告書にまとめましたのでご報告いたします。報告書は、公共施設等で閲覧ができます。また、概要版のリーフレットと、横浜みどり税のチラシについては、市連会及び区連会での説明後に、単位自治会町内会長あてに送付させていただきます**。

今後も、「横浜みどりアップ計画」を着実に推進してまいりますので、御理解・御協力をよろしくお願い申し上げます。

【配布資料】

１　横浜みどりアップ計画[2019-2023]
2020 年度の実績概要版リーフレット【別紙１】
２　横浜みどり税のチラシ　　【別紙２】
３【参考資料】2020 年度区別実績　　【別紙３】

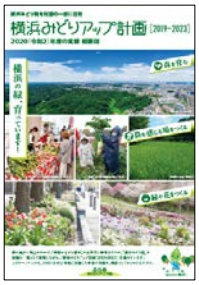

【別紙１】　　【別紙２】

＊別紙１「2020 年度の実績概要版リーフレット」及び別紙２「横浜みどり税のチラシ」については、例年、各自治会・町内会の皆様へ班回覧をお願いしておりましたが、新型コロナウィルスの影響により、昨年度から回覧を見合わせています。PR ボックス、市役所及び区役所の窓口等への配架は例年通り行います。

【問合せ】

□横浜みどりアップ計画の実績に関すること
環境創造局みどりアップ推進課　TEL：671-2712　FAX：224-6627
□横浜みどりアップ計画に関すること
環境創造局政策課　TEL：671-4214　FAX：550-4093
□横浜みどり税に関すること
財政局税務課 TEL：671-2253　FAX：641-2775

＼市民の皆様の参加をお待ちしています／

みどりアップを体感しよう

横浜みどりアップ計画では、市民の皆様に緑を身近に感じていただけるよう、緑にふれる空間づくりやイベント開催を多数行っています。また、市民の皆様の緑や花を守り増やす取組をサポートする制度を設けています。ぜひ皆様も緑にふれ、横浜のみどりアップを体感してください。

＼みどりアップを楽しもう!／

イベント・体験のスポットをご紹介します

詳しくはHPをご覧ください

ほかにも、18区役所で様々な取組を行っています

◆◆◆◆◆◆ 森にふれる ◆◆◆◆◆◆

散策など森にふれるイベントやスポット

ウェルカムセンター（5か所）
市民の森／ふれあいの樹林など
市民の森ガイドマップ／森づくり体験会

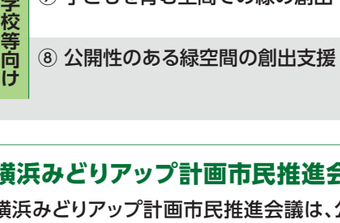

◆◆◆◆◆◆ 農にふれる ◆◆◆◆◆◆

農畜産物の直売など農にふれるイベントやスポット

収穫体験農園／市民農園
直売所／マルシェ
よこはま地産地消サポート店

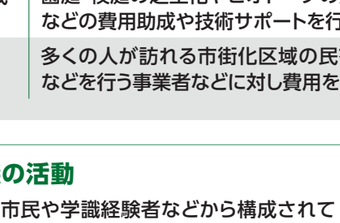

◆◆◆◆◆ 緑や花にふれる ◆◆◆◆◆

まち歩きなど緑や花にふれるイベントやスポット

花の見どころカレンダー／ガーデンネックレス横浜／里山ガーデンフェスタ
都心臨海部等の緑花

＼みどりアップの活動に参加しよう!／

市民の皆様が活用できる制度を一部ご紹介します

詳しくはHPをご覧ください

	制度名	制度内容	募集時期
団体・個人向け	① 地域緑のまちづくり	地域が主体となり、住宅地や商店街、オフィス街で緑を創出する計画をつくり、市と協働で緑化を進めます（費用助成あり）	4～6月
	② 人生記念樹の配布	出生、入学、還暦などの人生の節目を記念して、市内で生産された苗木を無料で配布（年2回）します	通年
	③ 名木古木の保存	古くから親しまれてきた故事、来歴などのある樹木を指定して所有者の維持管理を費用助成などで支援します	例年1月末まで
	④ 森づくり活動団体への支援	市民の森や都市公園内の樹林で活動する団体を対象に森づくりに必要なサポート（専門家派遣など）を行います	お問合せください
	⑤ 森づくりボランティア	森づくり活動団体が市と協働で行っている、市内の森を育む体験会や研修会に参加できます。	登録は通年
事業者・学校等向け	⑥ 地産地消ビジネス創出支援事業	地産地消に関するビジネスプランをつくる講座を開催し、選定された事業に対して費用を補助します	11月（予定）
	⑦ 子どもを育む空間での緑の創出・育成	園庭・校庭の芝生化やビオトープの整備、花壇づくり、屋上緑化などの費用助成や技術サポートを行います	例年1月末まで
	⑧ 公開性のある緑空間の創出支援	多くの人が訪れる市街化区域の民有地で、公開性のある緑化などを行う事業者などに対し費用を助成します	例年1月末まで

横浜みどりアップ計画市民推進会議の活動

横浜みどりアップ計画市民推進会議は、公募市民や学識経験者などから構成されている附属機関です。横浜みどりアップ計画の取組の検証や、現地調査を行い、評価・提案を報告書にまとめているほか、広報誌「みどりアップAction」を発行しています。

詳しくはHPをご覧ください

「みどりアップAction」

お問合せ

「横浜みどりアップ計画」について
環境創造局政策課
TEL.045-671-4214
FAX.045-550-4093

「横浜みどりアップ計画」の各事業について
環境創造局みどりアップ推進課
TEL.045-671-2712
FAX.045-224-6627

「横浜みどり税」について
各区役所税務課 または 財政局税務課
TEL.045-671-2253
FAX.045-641-2775
※「法人市民税」は財務局法人課税課
TEL.045-671-4481
FAX.045-210-0481

実績報告書はHPをご覧ください
区ごとの実績もご覧いただけます

横浜みどりアップ計画　検索

令和3年10月発行　横浜市環境創造局みどりアップ推進課

横浜みどり税を財源の一部に活用

横浜みどりアップ計画［2019-2023］

2020（令和2）年度の実績 概要版

横浜の緑、育っています！

市庁舎での市内産農畜産物等の販売（中区）

家族で学ぶ農体験講座（保土ケ谷区）

奈良町の水田（青葉区）

日本大通り（中区）

里山ガーデン（旭区）

緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、「横浜みどり税」を財源の一部として活用しながら、「横浜みどりアップ計画［2019-2023］」を進めています。
このリーフレットは、2020（令和2）年度に実施した事業の実績を、概要としてまとめたものです。

横浜みどりアップ計画

計画の柱1

市民とともに次世代につなぐ森を育む

樹林地の保全

- 緑地保全制度に基づく指定により樹林地の保全が進展（28.9ha）
- 相続など、不測の事態に対応した樹林地の買取り（18.9ha）

緑地保全制度による指定の実績

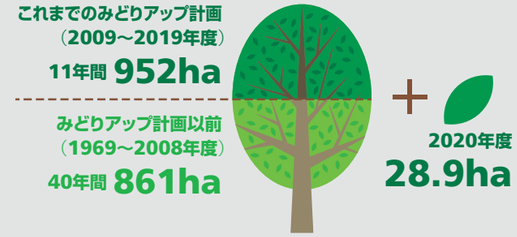

寺家町居谷戸特別緑地保全地区（青葉区）

長津田町長月特別緑地保全地区（緑区）

良好な森の育成

- 愛護会などと連携して維持管理を実施（200か所）
- 指定した樹林地で土地所有者が行う維持管理を支援（162件）

保全管理計画策定の様子
（上矢部ふれあいの樹林／戸塚区）

維持管理を実施した樹林地
（称名寺市民の森／金沢区）

森に関わるきっかけづくり・人材育成

- 森づくり活動の体験会などを実施（研修9回、体験会7回）
- 各区で森に関わるイベントを開催

森づくり体験会（緑区）

間伐材を活用した樹名板の取付け（南区）

計画の柱2

市民が身近に農を感じる場をつくる

農景観の保全

- 貴重な農景観である水田を保全（113.3ha）
- まとまりのある農地を良好に維持する活動への支援（643.9ha）や、遊休農地の復元支援（0.28ha）

保全された水田（瀬谷区）

農地縁辺部への植栽（泉区）

遊休農地の復元（都筑区）

地産地消の推進

- 直売所や加工所に必要な設備の導入支援（18件）
- 青空市やマルシェの開催などへの支援（23件）
- 人材の育成・企業との連携の推進

戸塚区地産地消PR・直売コーナー
（戸塚区）

はまふぅどコンシェルジュ活動支援
（保土ケ谷区）

農にふれあう機会の創出

- 食と農への関心や、農とのふれあいを求める様々な市民ニーズに合わせた農園の開設などの支援（3.98ha）
- 市民が農を楽しむ体験教室（50回）、農体験講座（6回）

認定市民菜園（青葉区）

収穫体験農園（神奈川区）

計画の柱3

市民が実感できる緑や花をつくる

まちなかでの緑の創出・育成

- 公共施設などでの緑の創出（12か所）、育成（50か所）
- 地域で古くから親しまれている名木古木を指定（28本）、維持管理の助成（73本）

公共施設等での緑の創出
（下和泉地区センター／泉区）

公共施設等での緑の創出
（市立脳卒中・神経脊椎センター／磯子区）

名木古木の指定
（鶴見区）

緑や花による賑わいづくり

- 都心臨海部などの多くの市民が訪れる場所において、緑や花による空間づくりや質の高い維持管理を集中的に展開（15か所）

久良岐公園（港南区）

キングモール橋（西区）

市民や企業と連携した緑のまちづくり

- 地域が主体となり、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、実現していくための取組「地域みどりのまちづくり」を市と協働で実施（新規4地区、継続9地区）
- 緑や花を身近に感じる取組を各区で実施

地域緑のまちづくり（港北区）

花壇の寄せ植えイベント（青葉区）

子どもを育む空間での緑の創出・育成

- 園庭・校庭の芝生化や、学校でのビオトープなどの整備（創出41か所、維持管理120か所）

保育園での緑の創出・育成（旭区）

小学校での緑の創出・育成（栄区）

効果的な広報の展開

取組の内容や実績について、より多くの皆様に知っていただけるよう、積極的な広報を展開

- 広報よこはまへの記事掲載
- 取組のプロモーション動画放映
- 取組の実施箇所への現地表示看板の設置
- 実績リーフレットの配布
- 鉄道への交通広告
- メールマガジンやSNSによる情報発信

広報よこはまへの取組実績の
記事掲載

市庁舎デジタルサイネージでの
動画放映

線路沿いでの現地表示看板の設置

横浜市役所アトリウムでの動画放映

※各イベントについては、感染症への対策をとりながら実施しました

計画の事業費と横浜みどり税

2020（令和2）年度の事業費92億円のうち、横浜みどり税を27億円分充当し活用させていただきました。

計画の柱ごとの活用額

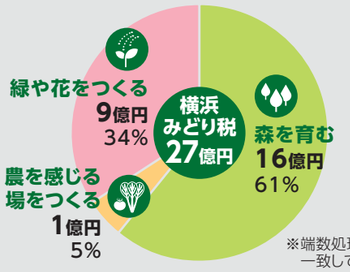

※端数処理により、合計値は一致していません

横浜みどり税の使い道

- 樹林地・農地の確実な担保
- 身近な緑化の推進
- 維持管理の充実によるみどりの質の向上
- ボランティアなど市民参画の促進につながる事業

横浜みどり税の課税方式

【個人】市民税の均等割に年間900円を上乗せ
※所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない方を除く
【法人】市民税の年間均等割額の9%相当額

横浜みどり税

「横浜みどり税」は「横浜みどりアップ計画」を進めていくためにご負担いただいています。

緑豊かなまち横浜を次世代に継承することは重要な課題です。また、緑は一度失われると取り戻すことが困難です。

横浜市では、緑を守り、つくり、育む取組を進める「横浜みどりアップ計画」の重要な財源の一部として、平成 21 年度から市民の皆様に「横浜みどり税」をご負担いただいています。

いただいた「横浜みどり税」は、樹林地・農地の確実な担保、身近な緑化の推進などに活用しています。

横浜みどり税の税額

個人市民税均等割に年間 **900 円**を上乗せ

※法人の場合は、年間均等割額の９％相当額を上乗せ

※課税年度は、令和５年度までです。

横浜みどり税の使いみち

1　樹林地・農地の確実な担保
2　身近な緑化の推進
3　維持管理の充実によるみどりの質の向上
4　ボランティアなど市民参画の促進につながる事業

横浜みどりアップ計画 [2019-2023]

横浜みどりアップ計画

計画の理念　みんなで育む　みどり豊かな美しい街　横浜

５か年の目標
- 緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します
- 地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます
- 市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します

計画の柱１
市民とともに
次世代につなぐ**森**を育む

５か年の主な取組
- 300ha の樹林地を新規指定
- 指定した樹林地における維持管理の支援
- 森に関わるきっかけとなるイベントや広報を実施

保全した市民の森

計画の柱２
市民が身近に
農を感じる場をつくる

５か年の主な取組
- 水田の継続的な保全を支援
- 様々な農園を開設するなど、農とふれあう機会を提供
- 市民や企業と連携した地産地消の推進

保全した水田

計画の柱３
市民が実感できる
緑や**花**をつくる

５か年の主な取組
- 地域で愛されている並木を再生
- 地域緑のまちづくりや地域に根差した各区での取組を推進
- 緑や花による魅力ある空間づくりを推進

魅力ある空間づくり

この３つの計画の柱と合わせ、効果的な広報の展開に取り組みます

森林環境税（国税）と横浜みどり税

Q 国の森林環境税と横浜みどり税はどう違うの？

A 目的と使いみちが異なります。

森林環境税は、林業が成り立たない地方の山間部の森林整備や、国産木材の利用促進を主な目的として創設されました。横浜市では、木材利用の推進を図るほか、今後本格化する学校建替事業の財源として活用していきます。

横浜みどり税は、市内の緑の保全・創造を目的としたものであり、樹林地の買い取りや、まちなかでの緑の創出などに活用しています。森林環境税と横浜みどり税は、目的と使いみちが異なります。

●森林環境税（国税）・森林環境譲与税について

趣旨（目的）	わが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るための地方財源を安定的に確保するため
課税手法・税率	年間 1,000 円を個人住民税と併せて賦課徴収
課税期間	令和６年度から
市町村への譲与	国が令和元年度から一定の基準で譲与（令和６年度までは、地方公共団体金融機構の準備金を活用）
使いみち	間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用

※このほか、神奈川県では、水源環境保全・再生のために、個人県民税に対する超過課税を実施しています。

【お問い合わせ】

●「横浜みどり税」について
▶ 財政局税務課　電話：045-671-2253　FAX：045-641-2775

●「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」について
▶ 環境創造局政策課　電話：045-671-4214　FAX：045-550-4093

●「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」の各事業について
▶ 環境創造局みどりアップ推進課　電話：045-671-2712　FAX：045-224-6627

令和２年６月発行　横浜市財政局税務課

栄区

主な実績

- 1 緑地保全制度による新規指定　3.65ha
- 8 水田の保全　2.76ha
- 25 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成　13か所

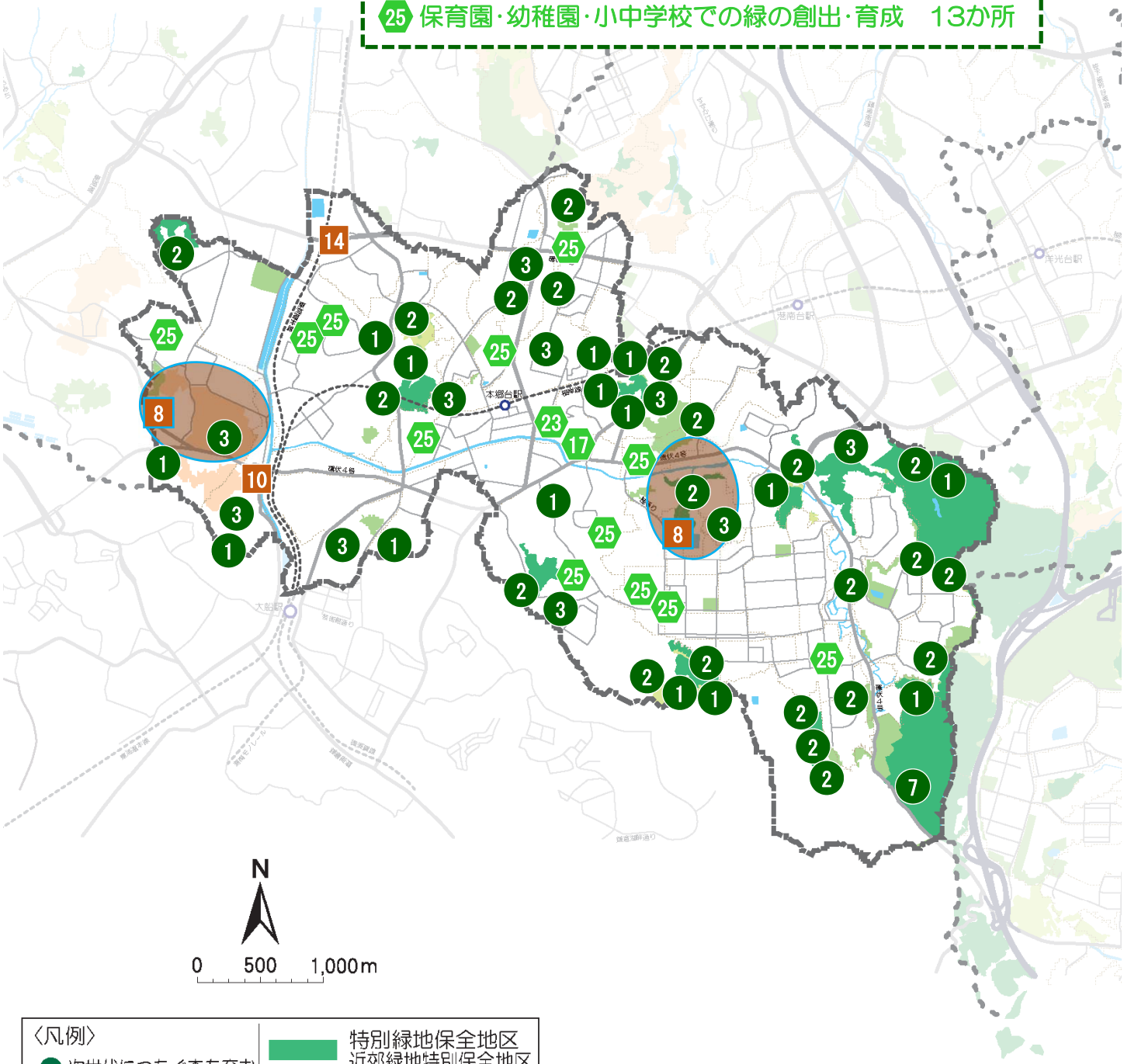

〈凡例〉
- 次世代につなぐ森を育む
- 農を感じる場をつくる
- 実感できる緑や花をつくる

（凡例内の番号は、取組番号を示します）

- 特別緑地保全地区 近郊緑地特別保全地区
- 市民の森・ふれあいの樹林
- 公園緑地
- 農業専用地区
- 主な道路
- 鉄道・鉄道駅

計画の柱 1　市民とともに次世代につなぐ森を育む

1 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

緑地保全制度による新規指定

市民の森等

0.05ha	鍛冶ケ谷市民の森（指定拡大）

緑地保存地区

0.6ha	飯島町、笠間五丁目、鍛冶ケ谷二丁目、公田町

源流の森保存地区

3.0ha	庄戸五丁目、田谷町、長尾台町

市による買取り

市民の森等

1 地区	鍛冶ケ谷市民の森

保全した樹林地の整備

6 か所	飯島町特別緑地保全地区、荒井沢市民の森（2か所）、鍛冶ケ谷市民の森、上郷市民の森、瀬上市民の森

2 森の多様な機能に着目した森づくりの推進

森の維持管理

維持管理（樹林地）

14 か所	飯島町特別緑地保全地区、野七里特別緑地保全地区、荒井沢市民の森、飯島市民の森、鍛冶ケ谷市民の森、上郷市民の森、瀬上市民の森、金井緑地、上郷・中野緑地、公田緑地、公田・荒井沢緑地、小菅ケ谷緑地、小菅ケ谷四丁目緑地、庄戸二丁目緑地

維持管理（公園）

8 か所	上郷一号緑地、上郷二号緑地、上郷五号緑地、上郷七号緑地、上郷八号緑地、上郷九号緑地、小菅ケ谷北公園、本郷ふじやま公園

3 指定した樹林地における維持管理の支援

維持管理の助成

14 件	笠間二丁目、鍛冶ケ谷一丁目、亀井町、上郷町、公田町（4 件）、小菅ケ谷二丁目（2件）、小菅ケ谷三丁目、小菅ケ谷四丁目、田谷町、長尾台町

7 森に関する情報発信

ウェルカムセンター周辺の緑を活用したイベント等

	横浜自然観察の森自然観察センター

計画の柱２　市民が身近に農を感じる場をつくる

8 水田の保全

水田保全面積

2.76ha	上郷町、田谷町

10 農景観を良好に維持する活動の支援

まとまりのある農地を良好に維持する団体の活動への支援

集団農地維持

4.8ha	横浜市栄区長尾台土地改良区

14 地産地消にふれる機会の拡大

直売所・青空市等の支援

直売所・加工所

１件	長沼町

計画の柱３　市民が実感できる緑や花をつくる

17 公共施設・公有地での緑の創出・育成

緑の維持管理

１か所	栄区庁舎

18 街路樹による良好な景観の創出・育成

良好な維持管理

	庄戸西線、飯島本郷台通りほか　計 568 本

23 地域に根差した緑や花の楽しみづくり

緑や花を身近に感じる各区の取組

	いたち川の桜ライトアップ、オープンガーデンの開催、公園愛護会への花苗等の支援

地域の花いっぱいにつながる取組

	飯島町久保公園ほか 47 か所

24 人生記念樹の配布

人生記念樹の配布

199 本	

25 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

緑の創出

４か所	公田小学校、西本郷小学校、本郷台小学校、桂台中学校

緑の維持管理

９か所	飯島保育園、桂台保育園、上郷保育園、公田保育園、飯島小学校、公田小学校、小山台小学校、千秀小学校、本郷小学校

5　各区の実績
栄区

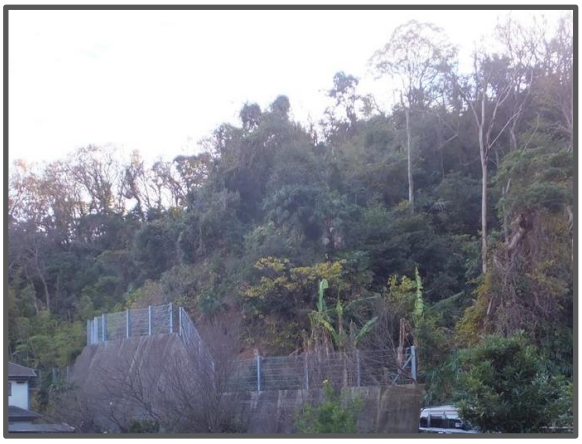

1　緑地保全制度による新規指定
源流の森保存地区（長尾台町）

2　森の維持管理
（飯島市民の森）

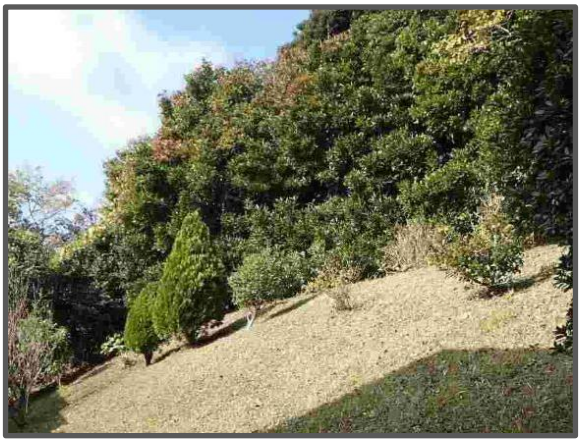

2　森の維持管理
（上郷八号緑地）

8　水田の保全
（田谷町）

23　地域の花いっぱいにつながる取組
（上之公園）

25　小学校での緑の創出・育成
（公田小学校の芝生化）

資料No.５

市連会 10 月定例会説明資料
令 和 ３ 年 １０ 月 １２ 日
資 源 循 環 局 業 務 課

年末年始のごみと資源物の収集日程について

本年度の年末年始のごみと資源物の収集は以下のとおり行いますので、自治会町内会長様へお知らせをさせていただきます。（詳細は、裏面資料参照）

本年度は、燃やすごみの収集日が「月・金曜日」の地域について、年末と年始の収集の間隔が１週間以上空いてしまうため、臨時収集日を設けます。例年とは異なる収集日程となりますので、ご留意ください。

なお、日程をお知らせするためのチラシの班回覧については、新型コロナウイルス感染症の影響のため前年同様中止させていただきます。

また、班回覧の中止に伴い、自治会町内会掲示版へのチラシ掲載をお願いいたします。チラシの配布につきましては、11 月下旬に各自治会・町内会へ配送させていただきますので、よろしくお願いいたします。

１　年末年始の収集日程について

(1)　12 月 31 日（金）から１月３日（月）まで、収集をお休みさせていただきます。

(2)　「燃やすごみ」の収集日が「月・金曜日」の地域は、以下の日程で臨時収集を行います。
　　12 月 29 日（水）、１月５日（水）

２　広報について

(1)　自治会町内会掲示板へのチラシ掲載
　　※11 月下旬に各自治会町内会へ配送させていただきます。

(2)　各集積場所に収集日程表を貼付

(3)　広報よこはま 12 月号（市版）

(4)　ごみ収集車によるアナウンス

(5)　市・局ホームページ

３　資料（裏面）

年末年始のごみと資源物の収集日程

担当：業務課計画係（収集日程に関するお問合せ）
　　業務課運営係（広報に関するお問合せ）
電話：671-2551（計画係）、671-3815（運営係）
FAX　：業務課 662-1225

年末年始のごみと資源物の収集日程

12月31日（金）から1月3日（月）まで、
収集はお休みさせていただきます。

また、燃やすごみの収集日が 12月29日(水) 及び 1月5日(水)
月・金曜日の地域は臨時収集を行います。

収集日程をお確かめの上、ルールを守ってお出しください。

		燃やすごみ（燃えないごみ・スプレー缶・乾電池）		プラスチック製容器包装	缶・びん・ペットボトル 小さな金属類
		月・金曜日が収集日の地域	**火・土**曜日が収集日の地域		
12月	27日（月）	通常収集日		**通常の曜日どおり収集します** ※分別されていないものは収集できません。	
	28日（火）		通常収集日		
	29日（水）	**臨時収集日**			
	30日（木）				
	31日（金）	収集はお休みです ※ごみと資源物を絶対に出さないでください。			
1月	1日（土）				
	2日（日）				
	3日（月）				
	4日（火）		通常収集日	**通常の曜日どおり収集します** ※分別されていないものは収集できません。	
	5日（水）	**臨時収集日**			
	6日（木）				
	7日（金）	通常収集日			
	8日（土）		通常収集日		

スリム「ヨコハマ3R夢！」マスコット イーオ

※ ごみと資源物は、各収集日の朝８時まで にお出しください。

（年末年始の期間は、通常と収集時間が変わることがあります。）

※ 古紙・古布等の、「資源集団回収」の日程については、
実施している自治会・町内会等か、回収業者へ直接お問合せください。

粗大ごみの申込み

電話でのお申込みは12月31日（金）から1月3日（月）までお休みします。

横浜市 粗大ごみ 2次元コード

※12月のお申込みは特に混み合い、年内の収集にお伺いできない場合がございます。

⇦ 粗大ごみのお申込みについてはこちらから
又は、インターネットで「横浜市　粗大ごみ」と検索

令和3年度　横浜市資源循環局

横 浜 市 記 者 発 表 資 料

令和３年 10 月 11 日
健康福祉局健康安全課

11 月以降の新型コロナウイルスワクチン集団接種会場について

これまで本市では、個別接種をはじめ、集団接種や大規模接種など、新型コロナウイルスのワクチン接種に取り組んでまいりましたが、現在は、いずれも予約が取りやすい状況となっています。改めて、まだ接種を受けていらっしゃらない方向けに、国からのワクチン供給量に合わせた今後の予約可能な集団接種会場をご案内します。

今後、集団接種会場の接種予約は、限られた会場での受付となりますので、接種をご希望する方は、是非この機会にご予約ください。

１　11 月から２回接種ができる集団接種会場は５か所です

全 18 会場のうち 13 会場は、２回目接種の終了日にあわせ、順次会場を閉じていきます。

11 月から２回接種ができる会場は、次の５会場となります。

なお、５会場の最終日には、ファイザー社製ワクチンについて、２回目の接種が未接種のままとなっている方のみの接種枠を設けます。

区	会場名	予約開始日	1回目の接種日時（２回目は１回目接種の3週間後）		最終日（２回目接種のみ）
鶴見区	鶴見公会堂	10/25（月）	11/4(木)、11(木) 11/6(土) 11/13(土)	16:45~19:15 9:45~12:00 9:45~15:30	12/9(木) 16:45~19:15
南区	南公会堂		11/3(水)、10(水) 11/6(土)、13(土)	16:45~18:45 13:15~18:45	12/8(水) 16:45~18:45
港北区	慶應義塾 日吉キャンパス 協生館2階		11/3(水)、10(水) 11/4(木)、11(木) 11/6(土)、13(土)	16:45~19:30 16:45~19:30 13:45~16:30	12/11(土) 14:00~17:00
戸塚区	戸塚スポーツ センター		11/4(木)、11(木) 11/13(土) 11/14(日)	16:45~19:30 13:45~16:30 9:45~12:30	12/11(土) 13:45~16:30
瀬谷区	瀬谷区総合庁舎 (瀬谷区役所)5 階		11/6(土) 11/7(日) 11/13(土)	13:15~19:15 9:45~15:45 14:30~17:30	12/11(土) 13:15~15:45

裏面あり

２　集団接種の今後の予約枠について

予約は、市の予約専用サイト(WEB)、横浜市 LINE 公式アカウント及び予約センター(電話)で受け付けます。

実施時間は、会場ごとに異なるため、詳細は市ウェブページをご覧ください。

（10月11日現在）

予約開始日	予約枠	接種期間（1回目）	予約可能会場数
10月11日（月） 午前９時から	約9,000人(約18,000回)	10/19(火)～10/24(日)	５か所
10月18日（月） 午前９時から	約9,200人(約18,400回)	10/26(火)～10/31(日)	５か所
10月25日（月） 午前９時から	約7,000人(約14,000回)	11/3(水)～11/14(日)	５か所
予約開始日	**予約枠**	**ファイザー社製ワクチン ２回目接種のみ**	**予約可能会場数**
11月１日（月） 午前９時から	約1,400人	12/8(水),9(木),11(土)	５か所

※予約可能会場は、別紙をご確認ください。

３　当日予約の開始について

集団接種会場においても、下記の期間･会場において、接種を希望される日に空いている予約枠がある場合、予約専用サイト（WEB）及びLINE公式アカウントから、当日の予約が可能となります。(※ただし、午前零時から午前９時までの予約受付はできません。)

なお、予約センターでの電話予約は、これまで通り、前日までの受付となります。

接種期間	当日予約が可能な会場（区）
10/12(火)～10/31(日)	西区、磯子区、金沢区、青葉区、都筑区
11/3(水)～11/14(日)	鶴見区、南区、港北区、戸塚区、瀬谷区

≪参考≫

１　個別接種について

個別接種についても、11 月以降に接種が見込まれる対象者に合わせて、一時的に接種医療機関を集約し、12 歳～15 歳の接種を積極的に行う医療機関等、約 450 か所を中心に接種を進めていきます。

11 月以降も予約を受け付ける医療機関の情報は、11 月１日（月）に市のウェブサイトで掲載します。各医療機関のご案内に沿ってご予約ください。

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/yobosesshu/vaccine/vaccine-portal/kobetsu-other.html

	現在	11 月以降
医療機関数	約 1,600 か所	約 450 か所※

※11 月以降も１回目の接種を行えます。

※個別接種ではファイザー社製のワクチンを使用します。

２　大規模接種について

10 月 18 日(月)午前９時から、大規模接種会場における 10 月 25 日(月)以降の予約受付を開始します。予約は、市の予約専用サイト（WEB)、横浜市 LINE 公式アカウント及び予約センター（電話）で受け付けます。ワクチン供給量等の理由により、大規模接種会場における予約は今回が最後となります。

接種場所	予約開始日	接種期間（１回目）
横浜ハンマーヘッド	10 月 18 日（月） 午前９時から	10 月 25 日(月)から 11 月７日(日)まで

※１回目接種の予約の際に、４週間後の同時刻で２回目接種の予約が自動的に設定されます。

※11 月８日（月）以降は２回目の接種期間となるため、新規予約受付はありません。

※大規模接種会場では、武田/モデルナ社製のワクチンを使用します。

お問合せ先

【ワクチン接種全般について】

横浜市新型コロナウイルスワクチン接種　コールセンター

Tel ： 0120-045-070

【本資料について】

健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当

Tel ： 045-671-4841

Mail: kf-info-vaccine@city.yokohama.jp

別紙

■予約可能会場一覧

区	会場名	新規予約開始日と予約可能な会場			接種終了日（予定）
		10/11	10/18	10/25	
鶴見	鶴見公会堂			◎	12 月 9 日
神奈川	神奈川公会堂				10 月 30 日
西	横浜駅西口ローズホール		◎		11 月 21 日
中	技能文化会館				11 月 7 日
南	南公会堂			◎	12 月 8 日
港南	港南スポーツセンター				11 月 3 日
保土ケ谷	保土ケ谷スポーツセンター				10 月 31 日
旭	旭スポーツセンター				10 月 30 日
磯子	磯子センター	◎	◎		11 月 21 日
金沢	ビアレヨコハマ新館２階	◎	◎		11 月 21 日
港北	慶應義塾日吉キャンパス協生館２階			◎	12 月 11 日
緑	緑公会堂				10 月 31 日
青葉	青葉公会堂・青葉スポーツセンター	○	○		11 月 18 日
都筑	都筑地区センター	◎	◎		11 月 21 日
戸塚	戸塚スポーツセンター			◎	12 月 11 日
栄	栄スポーツセンター				10 月 31 日
泉	泉公会堂	○			11 月 11 日
瀬谷	瀬谷区総合庁舎（瀬谷区役所）５階			◎	12 月 11 日
合計		５か所	５か所	５か所	

※「◎」⇒夜間（17 時以降、概ね 19 時半頃まで）も接種可能な日がある予約
（実施時間は、会場ごとに異なる為、詳細はウェブページをご参照ください）

※お住まいの区以外の会場でも予約・接種が可能です。

※選挙や台風等の影響により、一時休止や会場が変更となる場合があります。
衆議院選挙の影響による会場時間や実施日の変更については、市ウェブページをご覧ください。

※接種終了後も撤去作業等がありますので、施設の利用再開につきましては、改めて各施設のホームページ等でお知らせする予定です。

SAFE COMMUNITY SAKAE WARD 国際認証都市

資料 No. 7

栄区連合町内会 10 月定例会資料
令 和 3 年 10 月 20 日
栄 区 区 政 推 進 課

令和３年度　栄区民意識調査の実施について

栄区の暮らしの中での満足や不安、生活スタイル、地域のつながりなどに関する皆さまの意識を把握するため、区民意識調査を実施します。

１　調査の概要

（１）調査対象

栄区内に居住する20歳以上の方 3,000人

※ 住民基本台帳からの無作為抽出

（２）調査時期

ア　調査票発送：11月中旬

イ　回 答 期 限 ：12月上旬

ウ　結 果 公 表 ：２月予定

（３）調査内容（設問数：36問程度）

① 満足度　② 定住意向　③ 生活意識　④ 道路・交通
⑤ 健康・福祉　⑥ 子育て　⑦ 防災　⑧ 救急
⑨ 地域のつながり　⑩ 多文化共生　⑪ 友好交流都市　⑫ 読書
⑬ 広報　⑭ マイナンバーカード　⑮ 環境行動
⑯ 回答者の属性（性別、年齢、居住年数等）

２　過去の調査実績

	令和元年度	令和２年度	令和３年度
調査名称	区民意識調査	セーフコミュニティアンケート	区民意識調査
調査対象数	3,000人	1,500人	3,000人
設問数	27問	22問	36問程度
回答数（回答率）	1,398件（46.6%）	755件（50.3%）	1,500件（50.0%）

※区民意識調査とセーフコミュニティアンケートを交互に実施しています。

【担当】
区政推進課企画調整係　　髙木、鋤柄
電話：894-8161　　FAX：894-9127

資料 No. 8

区連会 10 月定例会資料
令和３年 10 月 20 日
栄 区 福 祉 保 健 課

横浜市内の新型コロナ陽性患者の発生状況等について

１　横浜市及び栄区における発生状況（令和３年４～９月）

令和３年度上半期(4-9 月)における、人口 10 万人あたり週間発生報告数の推移をまとめました。いわゆる第５波は、６月下旬頃を底値として増加し始め、８月下旬をピークに減少傾向となったものです。

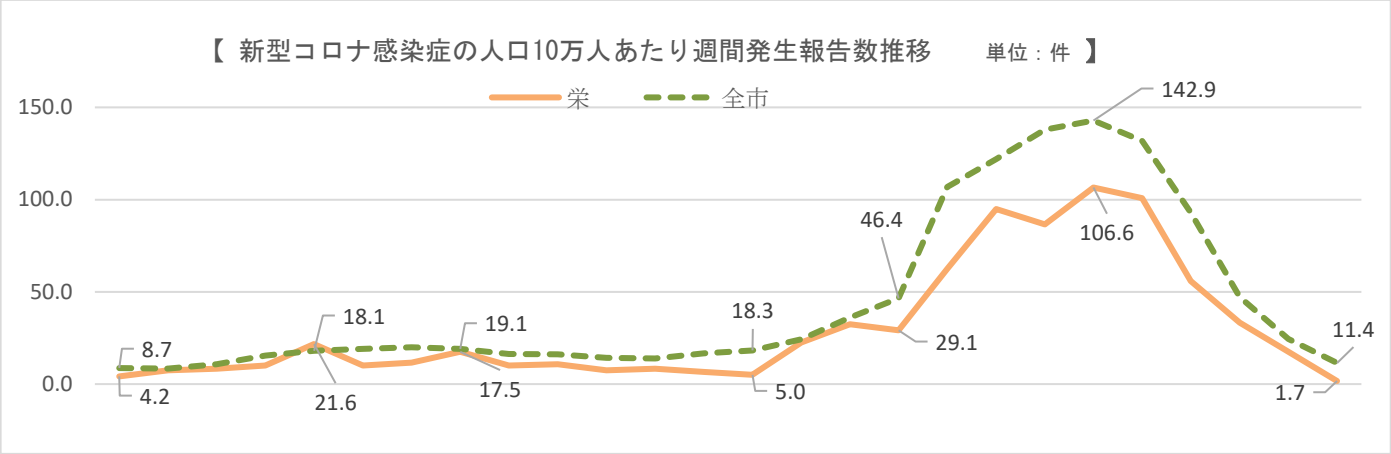

対象週	4/2-8	4/30-5/6	5/21-27	7/2-8	7/23-29	8/20-26	9/4-30
栄	4.2	21.6	17.5	5.0	29.1	106.6	1.7
全市	8.7	18.1	19.1	18.3	46.4	142.9	11.4

２　栄区における年代別発生状況（令和３年１～９月）

令和３年１～９月における、区内の年代別発生状況をまとめました。
年初に比べると、ワクチン接種が開始された春以降、60 代以上の占める割合は減少傾向となっています。

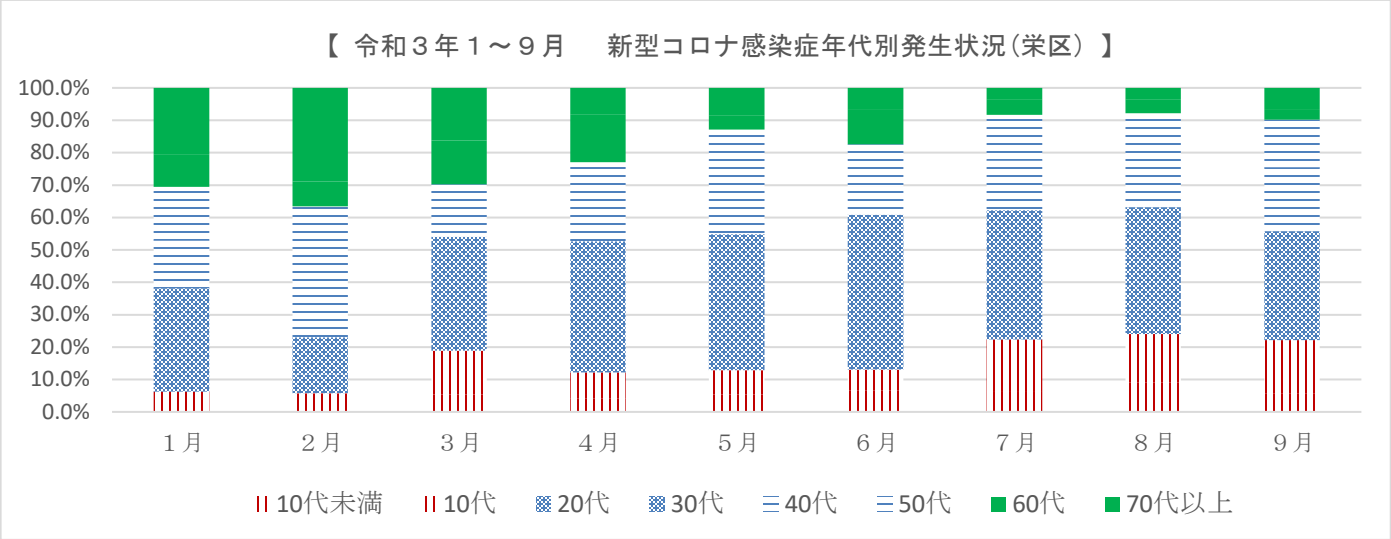

※　新型コロナに関する最新情報は、横浜市や厚生労働省のホームページでご確認ください。
横浜市　https://www.city.yokohama.lg.jp/
厚生労働省　https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#Q&A

2021年版

新型コロナウイルス

感染拡大防止へのご協力をお願いします

感染力が強い**変異株**にも、基本的な感染予防策が有効です。
「マスクの着用」や**「手洗い」**、**「3密（密接・密集・密閉）回避」**などを徹底してください。

正しく使おうマスク！

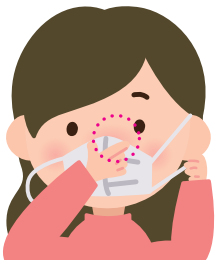

❶鼻の形に合わせ
すき間をふさぐ

❷あご下まで伸ばし顔に
すき間なくフィットさせる

会話時は必ず着用！

ポイント

- 鼻出しマスク× あごマスク×
- 着けたら外側は触らない
- ひもを持って着脱
- 品質の確かな、できれば不織布を

こまめにしよう手洗い・手指消毒！

こんなタイミングでは必ず！

- 共用物に触った後
- 食事の前後
- 公共交通機関の利用後 など

ポイント

指先・爪の間・指の間や手首も
忘れずに洗いましょう!

目指そう ゼロ密！

一つの密でも避けましょう!!

密接
マスクなし× 大声×

密集
大人数× 近距離×

密閉
換気が悪い× 狭い所×

首相官邸 Prime Minister's Office of Japan
厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare
内閣官房 新型コロナウイルス感染症対策推進室
新型コロナウイルス感染予防のために▶（厚生労働省HP）

SAFE COMMUNITY SAKAE WARD 国際認証都市

資料Ｎｏ．９

区　連　会　資　料
令和３年１０月２０日
福　祉　保　健　課
栄区社会福祉協議会

第４期さかえ・つながるプラン（栄区地域福祉保健計画）の策定について（報告）

地域の皆さまと共に検討を重ねてきた第４期さかえ・つながるプラン（栄区地域福祉保健計画）については、令和３年10月に策定し、本日付けで、栄区ウェブページにおいて公表しましたので御報告いたします。御協力いただきありがとうございました。

今後は、計画の推進を通じて、誰もが安心して暮らせるまちを目指してまいりますので、引き続き取組への御理解と御協力をお願いいたします。

１　第４期さかえ・つながるプラン（栄区地域福祉保健計画）の概要について

別紙「概要版リーフレット」をご覧ください。

２　印刷物の配布について

区計画冊子、概要版リーフレット及び地区別計画リーフレットは、10月下旬に完成・納品され次第、栄区役所、栄区社会福祉協議会、栄区内地域ケアプラザ及び区内公共施設にて配布を開始します。

また、各地区定例会御出席の皆様には、11月に区計画冊子及び概要版リーフレットを配布させていただきます。

３　素案に対する区民意見募集の実施結果について

６月区連会で御説明しました素案への意見募集結果概要は、次のとおりです。

（１）募集期間

令和３年７月７日（水）～８月11日（水）

（２）頂いたご意見総数

13件

（３）主なご意見（結果の詳細は、栄区ウェブページに掲載しています。）

・ボランティアの人手がまだまだ人材が足りないようです。
・今後の高齢社会を担ってくれる若者等に対して、もっとボランティアを募集してはどうかと思います。
・高齢者に必要な情報を、理解・入手しやすい形で発信してほしい。
・障害のある人が、家族だけで抱え込むことのないように、地域で支えあえれば、誰にとっても住みやすい環境に繋がると思います。

４　「さかえ・つながるフォーラム」について

令和３年度のフォーラムは、区計画及び地区別計画の内容や取組をスライドにまとめたものを、栄区ウェブページで御覧いただく形式です。11月末頃に掲載しますので、是非ご覧ください。

◎さかえ・つながるプランの
ウェブページはこちら

さかえ・つながるプラン　［検索］

担当　福祉保健課事業企画担当
大野、坪内、市村
電話：894-6917　FAX：895-1759
栄区社会福祉協議会
大竹、若尾
電話：894-8521　FAX：892-8974

第４期さかえ・つながるプランの構成

当プランは区計画と地区別計画で構成されています。

区計画

区の特性に応じた、区民に身近な中心的計画

地区別計画

地区の課題に対応するため、地区が主体となり、区・区社協・地域ケアプラザと協働して策定・推進する計画

地区別計画

「地区別計画」は連合町内会エリアを基本に7つの地区で策定しています。各地区が意見交換をしながら、福祉保健の課題や目標を設定し、課題解決のために地域で取り組む内容をまとめました。

豊田地区

みんなで声かけ・見守り・支えあう…
誰もが安全で安心して暮らせるまち豊田

- みんなが集い交流できる居場所を充実させよう
- 障害児者が安心して暮らせるまちづくりを進めよう
- あいさつを通して気軽に声かけあえるまちづくりを目指そう
- 子どもは地域みんなで愛しみ育てよう
- 運動、栄養、社会参加の観点から健康寿命を延ばそう
- 地域に情報を広く届け、活用しよう
- 日頃から災害時に備える意識を高めよう

本郷第三地区

顔のみえるまちづくり ～お互いの配慮によって支えあおう～

- 誰もがあいさつできるまちにしよう
- 高齢者が孤立しない、孤立させないまちにしよう
- 子育て世代が安心して暮らせるまちにしよう
- 災害に強いまちにしよう
- 認知症・障がいのある方も安心して暮らせるまちにしよう そして、障がいの意味を改めて考えてみよう
- 身近なことからボランティアに参加しよう
- 情報をいきわたらせよう

笠間地区

～顔のみえる関係づくり～” お互いに支えあっている まちづくり”

- 支えあい
  - ①交流の場、仲間づくり、健康づくり、社会参加を通じて、困りごとを相談しやすい環境づくりができている
  - ②住民の多様性（性別、障がい、認知症、国籍等）を認め合い、お互いさまの関係ができている
- 防犯・防災
  - ③すべての住民が防犯防災に関心を持ち、人材の育成ができている
  - ④世代間の連携が進み、イベントを通じてつながりができている
- 広報・情報発信
  - ⑤情報が行き届き、つながりができている

小菅ケ谷地区

みんなでつくる ふるさと 小菅ケ谷

- 地域の中でつながろう
- 地域で子育てを応援しよう
- 健やかな心と体を育てよう
- 災害時に備えた平常時からの要援護者支援に取り組もう

上郷西地区

思いやり、ぬくもり、そして活力あるまちへ

- お互いを支えあうまちに
- みんなが主役の明るいまちに
- いきいきと健康で暮らせるまちに

本郷中央地区

さらに「顔の見える関係づくり
～世代間（タテ）・隣近所（ヨコ）のつながり」

- 高齢社会を支えあうつながり
- 子育てを通した地域のつながり
- 災害時にも動ける日常的なつながり
- すべての人が安心安全に暮らせるつながり

上郷東地区

上東の3つの愛♡みんなで見守りあい、支えあい、安全・安心な地域のつながりあい

- 地域での見守り・支え合い活動等の充実
- 地域とつながる機会の拡大
- 連合町会・各種団体との協力・連携

地区別計画の詳細は各地区リーフレット又は計画冊子をご覧ください。 さかえ・つながるプラン 検索

栄区役所福祉保健課
〒247-0005　栄区桂町 303-19　電話 :045-894-6962
FAX:045-895-1759　E-mail:sa-fukuhoplan@city.yokohama.jp

栄区社会福祉協議会
〒247-0005　栄区桂町 279-29　電話 :045-894-8521
FAX:045-892-8974　E-mail: office@sakaeku-shakyo.jp

令和3年10月発行

第4期栄区地域福祉保健計画

さかえ・つながるプラン

計画期間:令和3年度～7年度

ー概要版ー

第4期 さかえ・つながるプラン（栄区地域福祉保健計画）とは?

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域社会の実現を目指し、地域住民、関係団体、事業者、公的機関等が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進める計画です。（社会福祉法第107条に定められています。）

さかえ・つながるプランは、支える側・支えられる側という関係を超えて、栄区のすべての皆さん、活動団体、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ、区役所が連携・協力して進める計画です。

データでみる栄区はこんな地域です

総人口の推移と高齢者人口（65～74歳・75歳以上）の推移

栄区の人口は令和3年3月1日現在120,514人で、最近5年間に1,641人減少しています。65歳～74歳の人口は最近5年間で 2,372人減少し、75歳以上人口は3,271人増加しています。

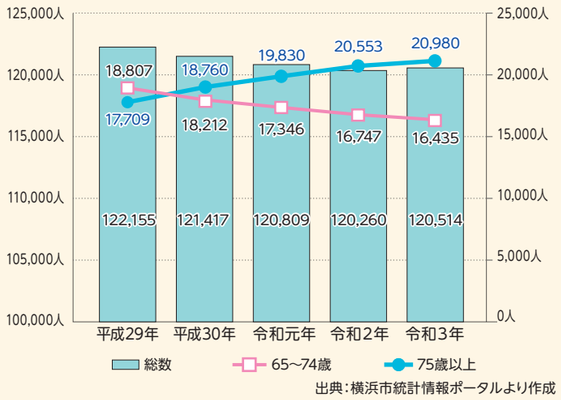

出典：横浜市統計情報ポータルより作成

平均寿命・健康寿命

栄区の平均寿命、健康寿命はいずれも女性の方が男性よりも長くなっていますが、平均寿命と健康寿命の差は男性の方が女性より短くなっています。

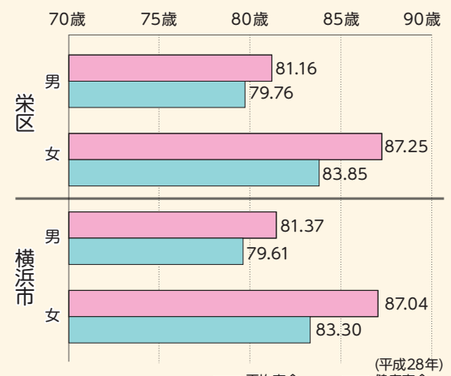

出典：市民の健康づくり計画　第2期健康横浜21
ー中間評価報告書ー　H30年3月発行

栄区役所・栄区社会福祉協議会

第４期 さかえ・つながるプランを知って、できることから取り組もう！

第４期さかえ・つながるプラン策定まで

栄区では、第３期さかえ・つながるプラン（以下、プランという。）の計画期間において、区全体や各地域で7つの分野別テーマにより取組を進めてきました。一方で、取組を進める中で、様々な課題が見えてきました。

第4期プランは、第3期プランにおける成果や今後に向けた課題を踏まえ、策定を行いました。

【第３期の成果と第４期に向けた課題】

課題 1　身近な場で誰もが気軽に参加できる風土づくり

子育て、高齢者、多世代を対象としたサロンや居場所づくりが進みました。その中で、担い手の確保や新しい方が参加しやすい環境・仕組みづくりが課題です。

あらゆる世代に地域を知ってもらうきっかけをつくり、それぞれの趣味、特技、関心ごとを生かし、誰もが気軽に参加できる風土づくりが望まれます。

課題2　お互いさまで孤立を防ぐ地域づくり

住民同士の顔の見える関係づくりや、災害時要援護者支援の仕組みづくり、自治会・ 町内会訪問等による地区内の情報交換が進められています。認知症の方、障害のある方、生活に困っている方、子育て中の方など、様々な方が地域で生活していることを理解しあい、「お互いさま」の地域を目指すことが必要です。

課題3　気づきを共有し、つなげる仕組づくり

多様化する地域課題の解決に向けて、地域内での情報共有・関係者間の連携など、横断的な取組が求められています。地域の困りごと、良いところに気づきあい、関係者でその気づきを共有し、解決に向けて、必要な機関や組織等につなげられるような仕組みづくりが必要です。

第４期さかえ・つながるプランの内容

第4期もこれまでの基本理念を引き継ぎ、取組をすすめていきます。

－ 基本理念 － みんなが支えあい安全・安心を感じるまち さかえ

目指すまちの姿（目標）

区民の皆さんや関係団体・機関、地域ケアプラザ・社会福祉協議会・区役所の取り組むこと（一例）

日頃の皆さんの行動が「さかえ・つながるプラン」の取組につながっています！！

---

① 誰もが身近な地域でいきいき暮らせるまちに

誰もが社会とのつながりの中で暮らし、様々な活躍・参加の機会を得て、生きがいを持って地域で暮らせるまちを目指します。

取組の視点
- 1－1 社会とつながりいきいきと暮らす
- 1－2 健やかに暮らす
- 1－3 地域で自分らしく暮らす

1-1 社会とつながりいきいきと暮らす

■地域活動や趣味活動を通じた仲間づくりや生きがいづくりを進めます。

■意欲と能力が発揮できるあらゆる場づくりを地域・関係団体と協力して進めます。

■取組例　趣味、特技、経験を活かせる機会づくり

・パソコンを使った編集作業・ちらし作成　・アウトドア知識を生かした防災対策
・犬の散歩を通じた防犯パトロール　・中学生への職業講話　・子育て、介護の経験を生かしたサポート

---

② お互いさまで支えあうまちに

地域では、子育て中の方、認知症の方、障害のある方、生活に困っている方など、様々な方が暮らしていることを理解し、支える側、支えられる側を分けることなく、「お互いさま」の関係で支えあうまちを目指します。

取組の視点
- 2－1 見守り、支えあう
- 2－2 地域の安全・安心を支えあう

2-1 見守り、支えあう

■交流・居場所づくりを通して地域での支えあいを進めます。

■日ごろからのお互いさまの関係づくりを進めます。

■取組例　見守り活動の推進　・あいさつ運動　・登下校見守り等の実施　・ちょこっとボランティアの活動

---

③ 様々なつながりがあり情報が行きとどくまちに

地域の中の団体同士のつながりを深めるとともに、地区を超えたつながりや施設や企業など、様々な主体がつながり、お互いを知り合い、連携できるまちを目指します。

取組の視点
- 3－1 情報が届き、つながる
- 3－2 様々な団体・主体がつながる

3-1 情報が届き、つながる

■必要な情報が広く共有できるよう、様々な手段を使って発信していきます。

■情報を必要とする人や自ら情報をとれない人へ、必要な情報が届くよう、情報の発信、共有の手段や内容について工夫します。

■取組例　情報発信の工夫　・広報誌、掲示板等による発信　・SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）による発信
・活動団体間交流会による情報交換など

詳しい内容は、計画冊子をご覧ください。　さかえ・つながるプラン　検索

SAFE COMMUNITY SAKAE WARD
WHO推奨国際認証都市

資　料　No.10

区連会 10 月定例会資料
令和３年 10 月 20 日
栄 区 福 祉 保 健 課

自治会町内会　会長 様

栄区福祉保健課長

民生委員による「地域で見守り」推進事業のお知らせ及び
「さかえ民児協だより（第 16 号）」の周知について

日頃より、福祉行政の推進につきまして御協力をいただき、お礼申し上げます。
次の広報物を各自治会・町内会の皆様へ御周知したく、御協力をお願いいたします。

１　「地域で見守り」推進事業について

11 月から、各地区の民生委員等が、 75 歳以上の高齢者のみでお住まいの御家庭を訪問し、日常生活上の心配ごとや緊急時の連絡先等をおたずねする取組を行います。

地域の皆様に事業の趣旨を御理解いただき、御協力をお願いしたいため、別添ちらしにて周知をお願いいたします。

（送付書類）横浜市「地域で見守り」推進事業　実施のお知らせ

２　さかえ民児協だより（第 16 号）について

栄区民生委員児童委員協議会機関紙「さかえ民児協だより（第 16 号）」を作成いたしました。

地域の皆様に民生委員児童委員、主任児童委員の活動を知っていただけるよう、周知をお願いいたします。

（送付資料）さかえ民児協だより（第 16 号）

【問合せ先】
福祉保健課運営企画係　野本・青木
電話：(894)6917　FAX：(895)1759
(Eメール)sa-fukuho@city.yokohama.jp

75 歳以上の方のみでお住まいのご家庭へ

民生委員等が訪問します

～ 横 浜 市 「 地 域 で 見 守 り 」 推 進 事 業　実 施 の お 知 ら せ ～

地域の皆様の身近な相談役として、
各地区では「民生委員」が活動しています。
活動の一環として、民生委員が 75 歳以上の方のみでお住まいのご家庭を訪問する取組を行います。
日常の生活における心配ごとをお尋ねさせていただきます。
ご協力をお願いします。

住民票の情報で、

- 75 歳以上でひとり暮らしの方
- 75 歳以上の方のみでお住まいのご家庭（夫婦や兄弟・姉妹など）

※民生委員とすでに面識のある方、介護保険の認定を受けてケアマネジャーと契約している方などは、対象外とすることがあります。

訪問する人

お住まいの地区を担当している民生委員

※民生委員が訪問し、お会いできなかった場合、地域ケアプラザや栄区役所の職員が訪問することもあります。

訪問する時期

令和３年 11 月から順次

＜問合せ＞
栄区役所　福祉保健課　運営企画係
横浜市栄区桂町３０３－１９　電話　８９４－６９６３
Fax　８９５－１７５９

■　「地域で見守り」について

横浜市の事業として、区役所、民生委員、地域ケアプラザ（地域包括支援センター）が連携・協力し、75 歳以上の方のみでお住まいの皆様のお宅を訪問し、近況や日常生活上の困りごと、緊急連絡先などをおうかがいする取組を行っています。

民生委員や地域ケアプラザ（地域包括支援センター）の職員には、法律で守秘義務が課せられておりますので、個人情報を口外することはありません。

介護保険サービスの利用方法など個人的なご相談がある場合は、適切に相談機関へつなぐお手伝いをさせていただきます。

■　民生委員について

民生委員は法律に基づき、地域からの推薦により、 厚生労働大臣から委嘱されます。

高齢者、こども、障害のある方など地域の方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、支援を必要とする方の相談に応じ、問題解決に向けた支援をしています。

民生委員・児童委員、主任児童委員の活動を継続して取り組まれた皆様が表彰されました。今後も関係者の皆様と協力しながら、地域にお住まい方々とともに、いろいろな活動を進めます。
（敬称は省略させていただきます。）

全国民生委員児童委員連合会会長表彰（活動 20 周年）

渡邊　すみ江（本郷第三地区）

渡邊委員からのコメント

民生委員・児童委員を引き受けた当初は、何をすべきかがわからぬまま、無我夢中で活動に取り組み、早二十数年が経過しました。

この間、多くの方々にお会いし、地域の今昔・近隣の情報や問題等をお聞きしてきました。その際に感じたことは、皆さんが話し相手を欲していることでした。昨今、民生委員は様々な事業を抱え、とても多忙になってきました。その中で、時間の許す限りお話を聞き、その方々のニーズに応えられるよう、今後も、地域の方と共に向き合っていきたいと思います。

民生委員・児童委員の活動を通して、「地域を支えていきたい」。この思いが支えとなり、今の私がいます。

横浜市社会福祉・保健医療功労者市長表彰 永年勤続・活動功労（活動 10 周年）

青　知子（笠間地区）	井川　英生（上郷東地区）
石井　年恵（豊田地区）	大橋　美根生（本郷中央地区）
勝島　由美（笠間地区）	髙杉　良子（上郷東地区）
長沼　優子（本郷中央地区）	畑中　癸末子（上郷西地区）
藤田　比呂美（上郷東地区）	

編集後記

今号ではコロナ禍での民生委員の活動と研修会の様子を掲載しました。また、永年勤続の方の表彰を掲載させていただき、地道な活動を地域の方に知って頂ける内容となっております。
発行に際して編集委員の皆様と栄区福祉保健課のご協力、ご支援に感謝申し上げます。

編集委員　本田 桂子（広報部会長）・川中 博（豊田）・吉田 由紀子（笠間）・国井 隆子（小菅ケ谷）・佐藤 嘉聡（本郷中央）
杉浦 仁（本郷第三）・小橋 弘子（上郷西）・湖上 忍（上郷東）・武居 薫理（主任児童委員）

ミックス紙 FSC® C009309　リサイクル適性Ⓐ この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。　GREEN PRINTING JFPI P-810164　ZERO® CO₂ PRINT　VOC FREE™

FSC® 森林認証紙、ノンVOC インキ（石油系溶剤 0%）など印刷資材と製造工程が環境に配慮されたグリーンプリンティング認定工場にて、印刷事業において発生する CO_2 全てをカーボンオフセット（相殺）した「CO_2 ゼロ印刷」で印刷しています。

さかえ民児協だより

発　行：栄区民生委員児童委員協議会
事務局：栄区桂町 303-19 栄区役所福祉保健課内　電話：894-6963　FAX：895-1759
発行責任者：本田　桂子

こんにちは！！ 民生委員・児童委員、主任児童委員です

相談と情報の提供
お困りごとの相談に乗り、利用できる福祉サービスの情報を提供します。

見守り
担当区域内にお住いの方を訪問して、福祉サービスの必要な方を日常的に把握し、見守ります。

民生委員・児童委員の役割
身近な相談相手、見守り役として
地域の安全・安心を支えています

連絡・つなぎ
必要な福祉サービスが受けられるよう、区役所などの関係機関とのパイプ役として活動します。

生活支援・調整
自治会・町内会などと連携し、必要な支援体制をつくります。

プライバシーは守ります。

ご相談ください。

民生委員・児童委員、主任児童委員への連絡先
栄区役所福祉保健課
電話：894-6963　FAX：895-1759

民生委員・児童委員、主任児童委員の主な活動

この１年、コロナ禍において、様々な工夫をしながら、地域の皆さんの安全・安心を支えるため、活動を進めています。

「地域で見守り推進事業」

一人暮らしの高齢者や高齢者の方のみでお住まいの世帯を対象に、訪問させていただき、近況を伺っています。

生活に関する様々な相談がある中で、支援が必要な場合は、区役所やケアプラザと連携し、必要なサービスを提供いたします。

豊田地区
山形 清一会長

新型コロナウイルス感染症が長引く中、各民生委員は工夫をしながら見守り活動を続けています。対面での活動が難しい中、ソーシャルデイスタンスを保ちながら、マスク着用の上で、必要な高齢者さまへの訪問を行っています。

最近ではワクチン接種の予約相談が相次ぎました。接種可能な近隣の医院情報をお伝えしたり、予約に同行したりしています。

また、サロン活動なども工夫をしながら、自治会と協力して続けています。

上郷東地区
井川 英生会長

当地区では、地域で暮らす方々との関わりを、サロン活動や「地域で見守り」推進事業などへの取組を通じて、積み重ねてきました。

新型コロナウイルス感染拡大を受け、思いどおりの活動が困難となっています。積み重ねてきた活動によりできた「地域の方々とのつながり」を守るため、毎月の定例会で、感染予防に配慮した活動事例（電話・手紙、サロン活動の工夫、訪問時の感染対策など）の情報交換を行い、見守り活動を行っています。

フリースペースさかえ

主任児童委員は、毎月１回、学校が苦手なお子さんと、そのご家族が過ごせる居場所づくりをしています。参加者は手芸や卓球などをして、自由に過ごしています。

皆さんと楽しいひと時を過ごしながら、悩みを抱えている子どもたちや、ご家族が前に進むために、少しでも力になれればと願い、活動を続けています。

開催日時 毎月第４金曜日（原則）10 時～14 時

場　　所 小菅ケ谷地域ケアプラザ　多目的ホール（２階）

研修会

民生委員・児童委員、主任児童委員は、地域の相談役としての知識を習得するため、様々な研修を実施しています。

児童や生徒に接する際の心構えや、子どもの心理を学ぶ研修会、区内小学校・中学校の専任教諭と主任児童委員との連絡会を開催し、コロナ禍における学校との連携の取り方について情報交換をするなど、様々な機会を捉えて学んでいます。

SAFE COMMUNITY SAKAE WARD 国際認証都市

資料Ｎｏ．11

区連会10月定例会資料
令和３年10月20日
福祉保健課

各自治会・町内会 会長 様

栄区福祉保健課長

災害時要援護者支援の取組状況等に関する アンケート調査について（依頼）

地震等の災害発生時に、災害時要援護者に対して、安否確認や避難誘導等の支援活動が迅速に行われるよう、日頃から災害時要援護者との関係づくりに御尽力をいただき誠にありがとうございます。

栄区役所では、災害時要援護者支援の取組について、各自治会・町内会における取組率を100％とすることを目標に支援を行っています。令和元年度に実施したアンケート調査において、取組率は92％（88自治会・町内会中81自治会が取組実施）という結果でした。

このたび、区内の最新の状況を把握するため、アンケート調査を実施しますので、御協力をお願い致します。

≪調査への回答について≫

１　提出方法

(1)郵送の場合

調査票に御記入のうえ、同封の返信用封筒で御返送ください。

(2)メール送付の場合

栄区HPより様式をダウンロードし、下記提出先にメール送付ください。

【栄区HP】検索キーワード 栄区災害時要援護者支援事業
https://www.city.yokohama.lg.jp/sakae/kurashi/fukushi_kaigo/chiikifukushi/saigai-shien/saigaiji-youengosya.html

【提出先】
sa-youengo@city.yokohama.jp
（栄区福祉保健課災害時要援護者支援担当）

２　提出期限

令和３年11月30日（火）

３　その他

調査結果は、集計後、令和４年１月頃にご報告させていただきます。アンケートの回答内容について、詳細をお伺いさせていただくことがございますので御協力をお願い致します。

裏面あり

その他御不明な点等ございましたら、担当までお問い合わせください。

災害時要援護者とは…

必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自ら身を守るために、安全な場所に避難するなど、災害時に一連の行動をとるのに支援を要する人々であり、一般的には、高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦、外国人などが挙げられます。

担当　福祉保健課事業企画担当　大野、佐藤
電話：894-6962　FAX：895-1759
メールアドレス：sa-youengo@city.yokohama.jp

災害時要援護者支援の取組状況等に関するアンケート調査票【提出期限：11/30】

自治会・町内会の名称		
回答者	役　職	
	氏　名	
	連絡先※	TEL: E－mail:

※ 連絡先には、区役所から日中連絡がとれる方法を御記入ください。

貴自治会・町内会における災害時要援護者支援の取組状況等についてお伺いします。

問１　災害時要援護者の把握状況について、お伺いします。
当てはまるものに、○を付けてください。【１つ選択】

① 把握している。
⇒＜①に該当の場合は、把握方法について、お伺いします。**【複数選択可】**＞
（ア）自治会・町内会独自の申込書等の配付やアンケート実施等の書面による把握
（イ）自治会・町内会独自の見守り等の訪問による把握
（ウ）自治会・町内会の既存の名簿等を活用して把握
（エ）区役所と協定を締結し、災害時要援護者名簿の提供による把握
（オ）その他（　　）

② これまで把握を行っていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により取組が行えず、最新の状況を把握できていない。

③ 検討中だが、把握していない。

④ 把握していない。

問２　災害に備えた日頃からの取組の実施状況について、お伺いします。
当てはまるものに、○を付けてください。【１つ選択】

① 実施している。
⇒＜①に該当の場合は、実施内容について、お伺いします。**【複数選択可】**＞
（ア） 災害時要援護者一人ひとりに対応する支援者による訪問や見守り
（イ） 両隣や支援者による、普段の生活の中での緩やかな見守り
（ウ） 災害時要援護者が参加する交流会等の開催
（エ） 自治会・町内会の既存の行事やサロン活動などへのお誘い、声掛け
（オ） 啓発活動（広報による取組周知・研修会など）
（カ） その他（　　）

② これまで取組を行っていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施していない。

③ 検討中だが、実施していない。

④ 実施していない。
⇒③,④を選んだ場合、その理由をお書きください。

問３　災害時を想定した防災訓練の実施状況について伺います。

当てはまるものに、○を付けてください。【１つ選択】

① 実施している。

⇒＜①に該当の場合は、実施内容について、お伺いします。**【複数選択可】**＞

(ア)地図上や実際のまち歩き等による、避難経路、支援活動等の想定・検証

(イ)安否確認訓練（タオルやステッカーを活用した訓練など）

(ウ)避難誘導訓練・救出救護訓練（車いす操作訓練や担架による搬送訓練など）

(エ)その他（　　）

② これまで訓練を実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施していない。

③ 検討中だが、実施していない。

④ 実施していない。

⇒③,④を選んだ場合、その理由をお書きください。

問４　災害時要援護者支援に取り組むうえでの、課題について伺います。

当てはまるもの全てに○をしてください。【複数選択可】

① 地域で取り組むことの必要性の理解・共有

② 検討や支援するための体制（メンバー等の確保）の構築

③ どのように取組を検討・進めていけば良いかわからない。

④ 災害時要援護者の個人情報の取扱いに不安・課題がある。

⑤ その他（　　）

問５　災害時要援護者支援に関して、お気づきの点等があれば、ご記入ください。

【事務連絡（資料提供のお願い）】

災害時要援護者支援にかかる取組の内容が分かる資料等がありましたら、1 部提供 をお願いします。(同封の返信用封筒に入れてお送りください。)

なお、分量が多いなどの理由により、同封できない場合は、担当者までお知らせください。

ご協力ありがとうございました。

SAFE COMMUNITY SAKAE WARD 国際認証都市

資料Ｎｏ．12

区連会 10 月定例会資料
令和 3 年 10 月 20 日
高齢・障害支援課

栄区セーフコミュニティ高齢者安全対策分科会
ヒートショック対策ポスター掲示について（御依頼）

時下　ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、栄区の福祉保健の推進に御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、栄区セーフコミュニティ[*1]高齢者安全対策分科会では、毎年 11 月～1 月を「ヒートショック[*2]対策月間」とし、ヒートショック対策の啓発に努めています。

つきましては、御多忙のところ恐縮ですが「ヒートショック対策ポスター」の掲示について御協力いただきますようお願いいたします。

あわせて、栄区転倒予防体操動画のちらしの掲示につきましても御協力いただきますようお願いいたします。

なお、御不明な点がありましたら、担当までお問い合わせください。

１　送付物
ヒートショック対策ポスター　1部

＊1 「セーフコミュニティ」とは、「致命的な事故やけがは、その原因に対策をたてることで予防できる」という考えから、地域ぐるみで予防活動を展開するまちのことです。

＊2 ヒートショックとは
温度の急激な変化で血圧が上下に大きく変動することなどによる健康被害のことです。

【担当】
栄区高齢・障害支援課　高齢者支援担当
セーフコミュニティ高齢者安全対策分科会担当
平林・新井・後藤・熊崎・小川
電話:045-894-8415　FAX:045-893-3083
Ｅメール　sa-koreisyogai@city.yokohama.jp

栄区セーフコミュニティ　高齢者安全対策分科会

寒い季節の入浴は ヒートショックに注意!!

ヒートショック とは？

急激な温度変化により、血圧が上下に大きく変動することをきっかけに起こる健康被害です。

血圧が大きく変動すると、意識障害を起こし溺れてしまうこともあります。

高齢者や生活習慣病のある方は、特に注意が必要です！

安全なお風呂の入り方

- 食事直後や飲酒後は控えましょう。
- お湯の温度は41度以下、10分以内の入浴にしましょう。半身浴は心臓への負担を軽くします。
- 家族に声をかけてから入りましょう。
- あがるときは、ゆっくりあがりましょう。

ヒートショックについてのリーフレットを栄区役所及び区内地域ケアプラザで配布しています。
詳細はリーフレットをご覧ください。

【お問合先】栄区役所 高齢・障害支援課　TEL：045-894-8415

SAFE COMMUNITY 安全・安心のまちづくり さかえ区セーフコミュニティ推進

栄区オリジナル

転倒予防体操を始めましょう

高齢者の事故は、転倒・転落の割合が7割以上を占め、筋力が低下すると転倒の危険性が4倍以上になると言われています。そこで栄区では運動習慣のない方、体力の弱い方でも行える「転倒予防体操」を作成し、動画で公開しています。転びにくい身体づくりに向けて、毎日の生活に取り入れてみませんか?

●はじめに(約6分) ──► ●解説編(約11分) ──► ●実技編(約10分) ──►

動画を視聴する方法は2つ!

1 インターネットで視聴する

パソコンやスマートフォン等で検索。 栄区　転倒 検索

スマートフォンやタブレットの方は、右の二次元コードを読み取って視聴

▲二次元コード

2 DVDで視聴する

栄区内の各地域ケアプラザ、栄区役所(高齢・障害支援課窓口)にて貸出ししています。ご相談ください。

動画監修・出演

黒田恵美子氏

(健康運動指導士・一般社団法人ケア・ウォーキング普及会代表理事、東海大学医学部客員教授)

運動 社会参加 栄養 健康長寿 さ・か・え

転倒予防体操の一部をご紹介

転ばないためのカラダづくり

足指ほぐし

左右10回ずつ

足指を動きやすくしましょう。地面にしっかり足がつき、腹筋に力が入るようになります。

足指を柔らかくし、カラダを支える

椅子に座り足首を膝の上にのせる

親指と第2指をもち、交互に大きくしっかり伸ばす（他の指も同様に伸ばす）

Point 指は1本ずつ丁寧に伸ばす

足首回し

左右10回ずつ

カラダが安定するので、朝するのがおすすめ！
夜にすると1日の疲れがとれて血行がよくなります。

つまづき予防や足の冷えを改善！

椅子に座り足首を膝の上にのせる

くるぶしの内側と外側を結んだ正面のくぼみを押さえると回しやすくなります

右足首を右手でつかみ、左手で足の甲をもって（できる人は手の指を足の指の間に入れて）内回し、外回しをする

Point やりにくい人は入浴中または入浴後、カラダが柔らかくなっているときにやってみましょう

動画でより分かりやすく！

歩き方のポイントなどの説明や体操の動きを丁寧に解説している動画を公開しています。

視聴方法は、表面をチェック！

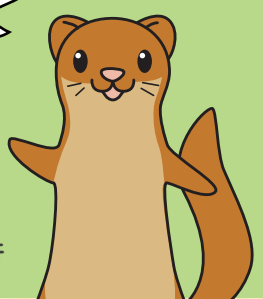

お問い合わせ先
栄区役所 高齢・障害支援課　電話：045-894-8415　FAX：045-893-3083

令和3年7月発行

資料No.13

10 月 区 連 会 資 料
令 和 3 年 10 月 20 日
栄 区 地 域 振 興 課

地区連合自治会町内会長　各位
自治会町内会長　各位

SAKAE ヤングフェスティバル実行委員会
栄区中学校対校駅伝大会実行委員会
事務局長（地域振興課長）　近堂　次郎

SAKAE ヤングフェスティバル 2022 及び
令和３年度中学校対校駅伝大会の開催中止について（ご報告）

日頃から、栄区の青少年健全育成及びスポーツ振興並びに安全対策に御支援、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、令和４年３月に開催を予定しておりました SAKAE ヤングフェスティバル 2022 及び栄区中学校対校駅伝大会につきまして、新型コロナウイルス感染症が各中学校運営に大きな影響を及ぼす中、地域と学校とが一体となって実施することが困難な見通しであることから、中止を決定いたしました。

関係者の皆様におかれましては、次年度以降の開催の際には、引き続き御協力のほどお願い申し上げます。

SAKAE ヤングフェスティバル実行委員会事務局
担当：細井、三友（栄区地域振興課内）
電話：894-8395　FAX：894-3099
栄区中学校対校駅伝大会実行委員会事務局
担当：小松、山本（栄区地域振興課内）
電話：894-8576　FAX：894-3099

SAFE COMMUNITY SAKAE WARD 国際認証都市

資料 No. 14

区連会 10 月定例会資料
令和３年 10 月 20 日
区連会事務局（地域振興課）

自治会・町内会長　各位

栄区連合町内会事務局長
（栄区地域振興課長）

「自治会・町内会への加入促進グッズ（ちらし・クリアファイル）」等の配布について

秋晴の候　皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
日頃から地域活動に対しまして、格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。
このたび、自治会・町内会の加入促進活動の一助としていただきたく、新たにちらし及びクリアファイルを作成いたしました。新しく転入された方や未加入世帯の方等へのＰＲにご活用ください。
※　先着順で無くなり次第締め切らせていただきます。ご了承ください。

１　今回の配布物品

加入促進ちらし・クリアファイル【NEW】	ウェットティッシュ・除菌アルコールスプレーセット	回覧板
○A4 サイズ ○クリアファイルは赤・緑２パターンあります。 ○見本は別添のとおりです。 	○ウェットティッシュ 10 枚入り（約 76×140×10 ㎜） ○除菌アルコールスプレー 10ml（約 16×127 ㎜） 	○抗菌処理済 ○素材がポリプロピレンで従来の回覧板より柔らかめです。
各 25 部を上限とします	30 セットを上限とします	班数を上限とします

２　申込方法
担当まで必要個数をお電話・FAX または E メールにてご連絡ください。

３　配布方法
ご依頼いただいた個数を 11 月の自治会・町内会への配送に併せて、送付いたします。
早急に必要な場合には取りに来ていただくことも可能です。

担当：区連会事務局（栄区地域振興課）　石塚・小西・鵜池
TEL：894-8392　FAX：894-3099
E メール：sa-kurenkai@city.yokohama.jp

自治会・町内会で
地域の知り合いを増やしませんか？
地域の安全を守りませんか？
地域の皆さんの毎日を一緒に支えませんか？

自治会・町内会に加入しましょう

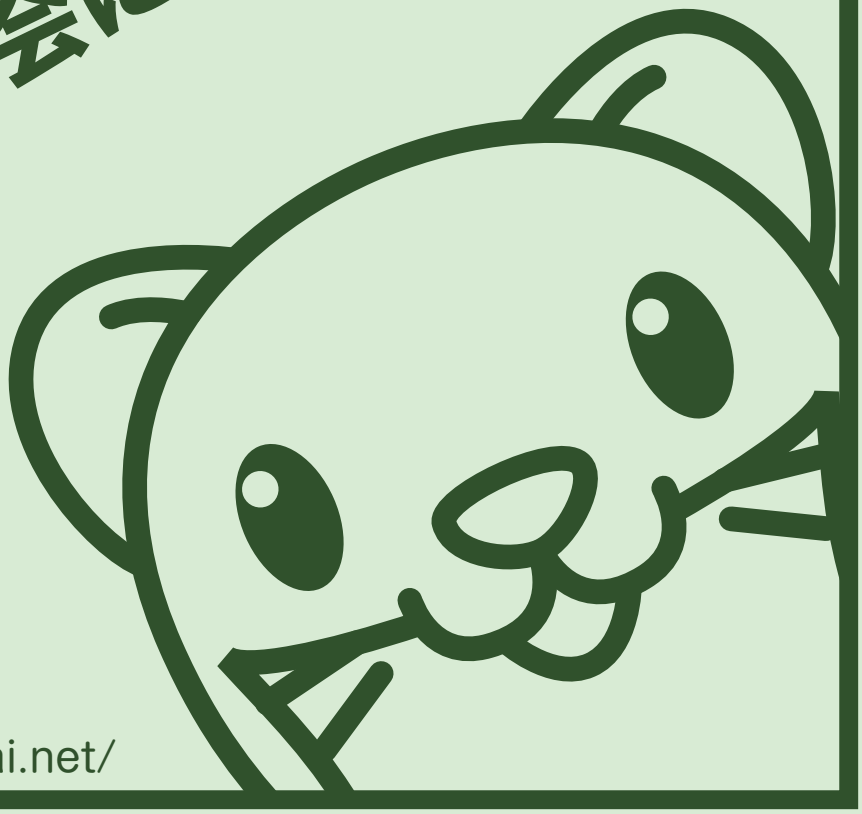

加入のご相談はこちらまで
お住まいの地域の自治会・町内会を
ご案内します

栄区連合町内会

（事務局　栄区地域振興課地域活動係）

〒247-0005
横浜市栄区桂町 303-19
TEL　045-894-8391
FAX　045-894-3099
http://www.sakae-kurenkai.net/

自治会・町内会に加入しませんか？

・助け合い、地域の課題を解決し、地域をよりよくしています。
・ご近所同士が知り合いになっておかないと、災害など困ったときに助け合うことができません。地域の絆を深めることが重要です。

防犯・交通安全

地域住民や子どもたちが
事件・事故に
あわないよう
通学見守りや
防犯パトロールを
しています。

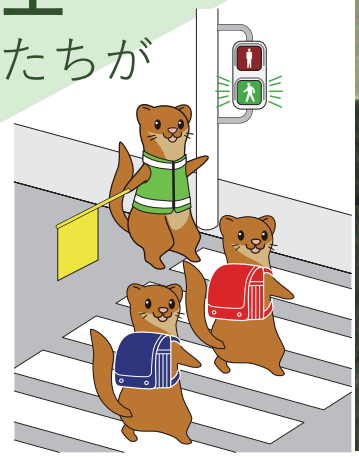

地域清掃

地域の方が清掃しなければ
ごみ集積場所や公園なども
きれいになりません。
毎日地域で気持ちよく
暮らせるのは、
こうした支えのおかげです。

親睦・交流

お祭りなどのイベント、
趣味の集まりなど、
地域の皆さんの
つながりを強める
活動をしています。

ほかにも子どもや高齢者の見守り、介護予防・健康づくりの取組、暮らしに役立つさまざまな情報のお届けなど、地域の皆さまのよりよい暮らしに向けて活動しています。